

保護者の皆様へ

夏休み後の
新型コロナウイルス対応について

特別警報措置と協力をお願い

2021.8.25 岩室中学校

現状

感染力の強い変異株（デルタ株）の拡大により、**全国で急激な感染拡大**が起きています。

新潟県、市でも、連日過去最多となる感染者が確認されるなど、感染拡大のスピードや感染数の増加は7月までになかった状況になっています。

現状

10代や20代の感染者数が増加しており、大人から子どもだけでなく、子どもから子どもへの感染も多く見られるようになってきています。



夏休み前の7月の様相とは大きく変化



学校としての特別警報措置を実施

学校としての特別警報措置

今後、生徒や職員から感染者が出る可能性が十分あることを前提として、集団感染を防ぐために、可能な範囲での対策をあらためて講じます。

生徒、職員、保護者が、「自分事」として危機感を高め、ややもすると「慣れ」によって緩んでいた「感染拡大防止の日常行動」を徹底していきます。

学校としての特別警報措置

- ①生徒同士、生徒と教師との間隔(1^{メートル}以上)、向き
- ②接触、大きな声の禁止、近距離での会話の制限
- ③合唱、調理実習の原則禁止
- ④ペア、グループワークの原則禁止
→やむをえず、生徒同士、生徒と職員が近距離で対面で活動を行う場合、感染防止対策をした上で短時間(15分以内)で

学校としての特別警報措置

- ⑤ 道具、教材の共用の原則禁止
→ やむをえず共用する場合は、事後の消毒と手洗いを徹底
- ⑥ 給食時の対策の継続
- ⑦ 歯磨き時の飛沫感染防止の徹底
→ 位置を指示し、生徒同士の間隔を守らせる。
- ⑧ 教室、特別教室等の前にもアルコール消毒を設置し、手洗いと併用できるようにする。

学校としての特別警報措置

- ⑨生徒の動線の制限
原則 1、2年生→東階段を使い、3年生教室前を通らない。
3年生→正面階段を使い、1、2年生教室前を通らない。美術室側廊下を使う。
- ⑩トイレ、歯磨き時の手洗い場(トイレ内含む)の指定
1年生→東側 1階
2年生→東側 2階
3年生→西側 2階 ※歯磨き時のみ美術室使用

学校としての特別警報措置

⑪合唱発表会、全校集会の中止

⑫校外学習の原則禁止

ゲストティーチャーを呼ぶことは可

- ・緊急事態宣言、まん延防止措置が出されている地域からは不可
- ・2週間以内に、緊急事態宣言、まん延防止措置が出されている地域への往来があった場合は不可
- ・事前の計画→校長の承認
- ・徹底した感染防止対策

学校としての特別警報措置

- ⑬部活動時の対策の徹底・強化
- 開始時、終了時の体調確認
 - 個人の用具の貸し借り禁止
 - 共用の用具の使用後の消毒（可能な限り）
 - 活動後の手洗い（手指消毒）、うがいの徹底
 - 接触する場面を可能な限り避ける
 - ミーティング、指示を行う際の間隔（1メートル以上）
 - 終了後、玄関付近で「密」にならないよう指導

学校としての特別警報措置

- ・ 週休日、休日に次のことが発生したら、活動中止とする
 - ・ 生徒本人の感染
 - ・ 生徒と同居する家族の感染
 - ・ 1週間以内に指導にあたっていた職員等の感染
- ・ 生徒が濃厚接触者とならなかった場合は、中止としない。

学校としての特別警報措置

▪ これまでは、生徒本人および同居する生徒の家族が濃厚接触者に特定された場合、校外での活動(大会、練習会、講習会等)は一律自粛する対応をしてきたが次のように変更する。

- 生徒本人が濃厚接触者に特定された場合は自粛
- 同居する生徒の家族が濃厚接触者に特定された場合は、大会主催者や相手校に伝えた上で了承が得られれば自粛しない。

各家庭へのお願い

子どもの感染経路については、「家庭内感染」や「学校園以外の活動」の割合も高く、感染拡大を防ぐためには、**各家庭での協力が不可欠**です。

- ① 毎朝の検温、健康観察の入力を徹底する。
- ② 発熱、かぜ症状がある場合は登校させない。
- ③ 家族も含め、感染リスクを減らす日常行動を心がける。